

たちかわひろとしの議会報告

平成16年1月15日 後援会報－13
発行：立川ひろとし後援会 後援会長 三浦 達男

本年も皆様のお力添えを宜しくお願いします！

関係者の皆様には、日頃から立川博敏の活動に、ご理解、ご支援を頂きまして、有難うございます。

気持ちを新たに、2005年をスタートしたわけですが、当面合併をしない単独での市政運営、行財政改革と、取り組むべき課題が山積しております。そういった問題を、皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えております。皆様のご助言・ご助力を宜しくお願いいたします。

公職選挙法の規程により、自筆による答礼を除いて選挙区内への挨拶状の発送が禁じられておりますので、私もこれに準じ昨年同様、年賀状によるご挨拶を自粛させていただきました。ご理解をいただきたく宜しくお願い申し上げます。



来年度予算編成もきびしい状況・・・



平成16年11月19日の全員協議会にて、執行部より、来年度の予算編成方針に関する説明がありました。その際に配布された資料によると、一般会計総額の見込みは142億8900万円で、平成16年度の一般会計当初予算との比較は、以下のとおりです。

	平成16年度【A】	平成17年度【B】	差額【A-B】	削減率【(A-B)/A】
総 額	157億2000万円	142億8900万円	14億3100万円	9.1%
実 質	148億1800万円	142億8900万円	5億2900万円	3.5%

※ 平成17年度の数値は見込額

平成16年度予算においては減税補填債9億180万円の一括借換が計上されていた為、実際の額は上記表の実質枠にあるように、前年度比 5億2900万円の減での予算編成となる見込みです。また一般会計・特別会計をあわせた市債（借金）残高は303億円に達しているなど財政運営を圧迫する要因にもなっています。（平成15年度決算より）
（次ページにも、さらに財政状況に関する考察を掲載しています）

結城市の財政状況は？

先日、会派で茨城県庁 総務部 市町村課を訪問した際に頂いた資料を基に、結城市の財政状況について分析をしてみたいと思います。

結城市の財政状況（単位：百万円、％）

	平成11年度 (A)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度 (B)	増減率(%) (B-A)/A
歳入総額	17,050	16,355	17,794	17,596	17,873	4.8
うち地方税	6,211	5,914	6,154	6,149	6,074	▲ 2.2
うち地方交付税 ①	4,768	4,535	3,971	3,461	3,208	▲ 32.7
うち地方債	633	990	2,239	2,519	3,341	427.8
うち臨財債 ② ※1	0	0	231	493	1,002	皆増
実質交付税額 ①+②	4,768	4,535	4,202	3,954	4,210	▲ 11.7
歳出総額	16,573	15,808	17,284	17,060	17,279	4.3
うち義務的経費 ※2	7,267	6,935	6,843	6,920	6,997	▲ 3.7
うち普通建設事業費 ※3	2,824	3,002	4,274	4,119	4,234	49.9
経常収支比率 ※4	79.1	82.9	82.6	86.6	84.0	6.2
財政力指数 ※5	0.57	0.56	0.57	0.60	0.63	10.5
地方債残高	14,862	14,203	15,078	16,185	18,050	21.5
基金現在高	4,124	3,840	4,019	3,367	3,382	▲ 18.0

※ 平成11～15年度決算統計より
(茨城県庁 総務部 市町村課で上記の表を頂きました)

※ 1 臨財債 = 臨時財政対策債

長引く景気の低迷により、地方交付税を配分する為の財源が不足している。この為、現在は、その不足額のうちの半分を国が追加負担し、残りの半分を地方が臨時財政対策債という地方債（借金）を発行することにより不足を解消している。臨時財政対策債は、その元利金の返済額に相当する額が、地方交付税として後年度に配分される。

※ 2 義務的経費

一般歳出における人件費・扶助費（生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法などの法令に基づいて支出する経費）・公債費（借金返済）のことで、国または地方自治体の一般歳出のうち、支出する事が制度的に義務づけられている経費のこと。

※ 3 普通建設事業費

道路、橋、学校、公園等公共及び、公用施設の新增設等に要する経費（資金）のこと

※ 4 経常収支比率

一般財源が、人件費、扶助費、公債費のような義務的な性格の経費に、どの程度消費されているかをみる数値。都市では75%、町村では70%程度が妥当とされ、それぞれ5%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあるとされる。

※ 5 財政力指数

ある年度の地方自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で割った値。1に近づく程、あるいは1を超えると財源に余裕があると判断され、1を超えた団体は地方交付税の不交付団体となる。

《 解説 & 立川のコメント 》

(1) 歳入について

地方交付税の落ち込みを、臨時財政対策債の発行に頼っている事もあり、地方債発行額が増加している。また、地方債発行額のうち臨時財政対策債の額を除いても、平成11年度と比較して3倍強となっている年度が続いている。これは市民情報センター建設事業に係る起債が大きな要因の1つとなっている。

臨時財政対策債の措置は、当初、平成13年～15年までの制度であったが、平成16年～18年まで延長されたもので、長期的に見た場合、安定した財源として考えるのは危険。また、2ページ※1での解説したように、元金を後年度に国が負担する措置についても、三位一体の改革の中で地方交付税の削減が視野に入っていることから、交付額の総枠が減る可能性も考えられ、市の財政で償還する割合が増加することも予測される。

地方債借入を行わない予算編成もシミュレートしながら、予算編成を考えていく必要がある。

(2) 歳出について

他市町村の傾向では、財政難の影響で普通建設事業が控えられる傾向にあるが、結城市の場合は前述のとおり、市民情報センター建設等で、普通建設事業費が増加するという特異な傾向になっている。

(3) 基金現在高

地方自治体では、ここ数年、歳入の不足分を基金の取り崩しにより補って予算を編成することが多く、基金残高が減少傾向にあるのが全国的傾向であるが、結城市でもその傾向にもれず、減少傾向にある。基金確保は、予算編成の柔軟性を確保する大きな要因となるため、複数年度を視野に入れた計画的な確保が必要であるが、実際は単年度予算編成だけで精一杯であるのが現状である。

(4) 今後の予算編成について

財政状況が厳しいなかでも、インフラ整備など、やらなければならないものもある。単純に全体的に10%カットするような予算編成では、全体的に中途半端に終わってしまい整備完了までに時間がかかってしまうことが懸念される。重要施策を位置づけ計画的に対応する、計画的な基金の確保など、単年度予算編成ではなく、複数年予算編成などを視野に入れ、予算編成そのものの手法を抜本的に変えていく必要があると考えている。

今議会での議案の概要・審議結果

報告 第2号 地方自治法第179条第1項の規定に基づく … 可決
専決処分について

① 債務負担行為について下記のように変更

- ・逆井土地区画整理組合の借入金に係る損失補償 限度額 15億円 → 17億円に変更
- ・四ッ京土地区画整理組合の借入金に係る損失補償 限度額 18億円 → 16億円に変更

議案 第64号 平成16年度結城市一般会計補正予算（第4号） … 可決

① 歳入歳出それぞれ84,600千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ15,929,900千円とする。

議案 第65号 平成16年度結城市国民健康保険特別会計 … 可決
補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれ64,820千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ5,064,953千円とする。

議案 第66号 平成16年度結城市老人保険特別会計 … 可決
補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれ66,024千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ4,045,337千円とする。

議案 第67号 平成16年度結城市介護保険特別会計 … 可決
補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれ959千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ1,960,604千円とする。

議案 第68号 平成16年度下館・結城都市計画事業結城南部第一 … 可決
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

① 歳入歳出それぞれ906千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ147,365千円とする。

議案 第69号 平成16年度下館・結城都市計画事業結城南部第二 … 可決
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれ26,244千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ878,285千円とする。

議案 第70号 平成16年度下館・結城都市計画事業結城南部第三 … 可決
土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

① 歳入歳出それぞれ48,643千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ219,700千円とする。

議案 第71号 平成16年度下館・結城都市計画事業結城南部第四 … 可決
土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれ2,725千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ421,363千円とする。

議案 第72号 平成16年度結城市公共下水道事業特別会計 … 可決
補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれ25,578千円を減額し、歳入歳出をそれぞれ1,552,920千円とする。

議案 第73号 平成16年度結城市農業集落排水事業特別会計 … 可決
補正予算（第2号）

① 歳入歳出それぞれに38千円を追加し、歳入歳出をそれぞれ400,396千円とする。

議案 第74号 平成16年度結城市水道事業会計補正予算（第1号） … 可決

① 収益的支出の予定額に5,803千円を追加し、総額を1,094,155千円とする。

② 資本的支出の予定額に1,540千円を追加し、総額を701,742千円とする。

③ 職員給与費の予定額に7,343千円を追加し、総額を157,080千円とする。

議案 第75号 字の区域の変更について … 可決

① 地籍調査事業に伴う字の区域の変更。

議案 第76号 筑西食肉衛生組合理約の変更について … 可決

① 筑西市の設置にともなう、市名、住所名等の変更。

② 副管理者の職務権限に関する規定の一部変更。。

諮問 第1号 人権擁護委員候補者の推薦について … 可決

諮問 第2号 人権擁護委員候補者の推薦について … 可決

諮問 第3号 人権擁護委員候補者の推薦について … 可決

諮問 第4号 人権擁護委員候補者の推薦について … 可決

諮問 第5号 人権擁護委員候補者の推薦について … 可決

① 野原達男さん、百目鬼章さん、宮田秀作さん、中条美智子さん、船橋存さんの
選任に同意。（諮問1号から諮問5号で1名ずつ）

請願 第4号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願 … 採択

請願 第5号 WTO・FTA交渉に関する請願 … 採択

決議 第7号 平成17年度地方交付税所要総額確保に関する意見書 … 可決

① 平成17年度地方交付税総額を平成16年度並に確保すること等を求める意見書

決議 第8号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する意見書 … 可決

① 請願 第4号 「食料・農業・農村基本計画」見直しに関する請願の採択を
受けての意見書決議

決議 第9号 WTO・FTA交渉に関する意見書 … 可決

① 請願第5号 WTO・FRA交渉に関する請願の採択を受けての意見書決議

今定例会での話題など…

《第三次 結城市行政改革大綱を策定中》

平成17年3月で終了する新・結城市行政改革大綱の後に続く、新たな行政改革として策定されており、平成17年4月から5ヵ年の実施をされる予定。
主な改革内容は下記のとおり（あくまで策定中のため変更もありうる）

- ・ 5年間で職員数を41人削減（415人 → 374人）
- ・ 現行の8部32課34係の体制を見直し（再編成・グループ制導入など）
- ・ 各種申請手続きの電子化の充実
- ・ 窓口の休日開庁の検討
- ・ 行政評価システムの確立
- ・ 補助金の見直し、全期前納報奨金制度の廃止
- ・ 給食センター、幼稚園・保育所、庁用バスなどの民間委託の検討
- ・ 職員（委託・臨時含む）の縮減と増加の抑制 など…

（中田松雄議員、中田文雄議員、篠崎議員、たちかわひろとしの
一般質問に対する執行部答弁 並びに11/19 全員協議会資料より）

《メンタル的な相談窓口の設置状況について》

① 家庭児童相談室

- ・ 児童などに関する相談窓口として福祉事務所内に設置し、元教員2名を相談員として配置し、各種の相談を受けている。
- ・ 月曜から金曜の 8:30 から 16:15 まで開設

② ふれあい総合相談（社会福祉協議会への委託事業）

- ・ 日常生活で抱える各種の相談について、弁護士、民生委員、人権擁護委員が対応。
一般相談…毎週火曜13:30から16:00まで中央公民館で（民生委員が対応）
専門相談…毎月 第2・第4金曜日 13:30 から 15:30 まで、社会福祉協議会に
窓口設置（弁護士が対応）

（中条議員の一般質問に対する執行部答弁より）

《組合施工の区画整理に対する市の債務負担の変更》

逆井・四ッ京 両区画整理組合の借入金に係る損失補償額を下記のように変更

逆井土地区画整理組合の借入金に係る損失補償	限度額 15億円 → 17億円
四ッ京土地区画整理組合の借入金に係る損失補償	限度額 18億円 → 16億円

（今回の定例会議案の中の 報告 第2号より）

《介護予防について》

健康増進課（仮称）を設置し、介護予防システムの確立をはかることを、来年度より実施していきたい。

（篠崎議員の一般質問による執行部答弁より）

《学校給食センターの整備について》

- ・平成16年 結城市議会第3回定例会で補正予算が可決されたので、給食センター設備基本計画の発注を行った。
（施設計画の概要の検討・構造図・概略事業費の積算）
 - ・現在、受注業者、都市計画課、学校給食センターが協議し、基本計画書を作成中
 - ・素案がまとまった時点で県の学校給食担当課、保健所の助言を頂きながら衛生と安全の確保を最優先した、調理能力の高い、効率的な学校給食センターの整備計画を策定していきたい。
 - ・財源については補助金と起債を活用することを計画している。
- （金子議員、大里議員の一般質問に対する執行部答弁より）

《結城市文化・スポーツ振興事業団の管理する施設の状況》

	平成14年度	平成15年度
市民文化 アクロス	来館者 17万429人 事業 主催件数 7件 共催件数 16件 事業収入 2651万7590円 支出 2956万8435円 維持管理費(人件費込) 1億4007万5268円 施設使用料(収入) 2852万9415円	来館者 16万3549人 事業 主催件数 11件 共催件数 11件 事業収入 3986万3889円 支出 3830万7546円 維持管理費(人件費込) 1億4843万2474円 施設使用料(収入) 2720万 80円
鹿窪運動公園	来館者 18万9799人 事業 主催件数 2件 共催件数 1件 スポーツ事業特別会計収入 255万 35円 支出 248万7955円 維持管理費(人件費込) 8191万7205円 施設使用料(収入) 921万7025円	来館者 16万3002人 事業 主催件数 2件 共催件数 1件 スポーツ事業特別会計収入 70万 134円 支出 48万3145円 維持管理費(人件費込) 7858万4225円 施設使用料(収入) 1201万5150円

●市民情報センター（5/15～11月末現在）

来館者数 約29万人 自主事業 2件
事業収入 7万8000円 支出 57万3000円
維持管理経費 8285万7852円
施設使用料(収入) 268万1850円 駐車場利用料金(収入) 110万9510円

たちかわひろとしの一般質問

パブリックコメント制度の活用について

《質問者：たちかわひろとし》

- ① 内閣でも法律や意思決定にあたってパブリックコメント制度を実施し、一般の意見の採用を義務付けているが、結城市として現制度に対してどのような所見を持っているか？
- ② 行政改革大綱に、パブリックコメントの実施を明文化し目標を決めて導入という手順を踏んではどうか？
- ③ 当該制度に対する市長の所見を答弁願いたい。

《答弁者：市長公室長》

- ① パブリックコメントは行政の説明責任、公正の確保などのメリットがあるものの、寄せられた意見が必ずしも代表的な地域の意見とは限らないことや、あらたな手続きを踏むための時間や費用など、デメリットを指摘している先進事例もあることから、この制度を法制化している自治体は、全国的にまだ少ないというのが現状。

当市では市政懇談会や市長と市政を語る日等を実施して市民からの意見を拝聴しているとともに、各種政策や基本計画の決定について、アンケート調査の実施、懇談会や、委員会等において、意見を頂いており、すでに、パブリックコメント制度を実施しているものと認識している。

- ② 庁内各部幹事課長で構成する行政改革推進本部幹事会、行政改革推進本部会議、民間の各種団体で構成される行政改革推進委員会をそれぞれ開催の上、意見を十分拝聴し検討を重ね、第三次結城市行政改革大綱を策定をした。
市民から大綱に対するご意見を頂き、スタートしてはとの議員のご指摘に関し、民間の各種団体の代表で構成されます行政改革推進委員会の中で意見を十分拝聴し、検討を重ね、策定を致したところである。

《答弁者：市長》

- ③ 多くの市民の皆さんの意見を伺い、市政運営に反映させるとことは、行政の基本である。したがって、市政懇談会、出前懇談会、市長と市政を語る日などをはじめとし、各種計画の立案の段階から多くの市民の皆様からご意見を聞き、

民意の反映された行政運営、あるいは、諸計画の充実というものを心がけているが、足りないところもあるかと思う。そういう面を補充する意味で、当該制度の導入について、前向きに検討すべきではないかと考えている。パブリックコメント制度は実施してないができるだけその趣旨に沿った対応をし、また、パブリックコメント制度についても、十分、今後研究していきたい。

市職員の社会人採用枠の設置について

《質問者：たちかわひろとし》

- ① 現状の職員採用の状況について答弁願いたい。
- ② 行政改革大綱内での採用に関する方針について答弁願いたい。
- ③ 経験豊かな民間企業経験者を採用して、組織の活性化や新しいノウハウの吸収が有益と考えるがどうか？
- ④ 当該制度に対する市長の所見を答弁願いたい。

《答弁者：市長公室長》

- ① 今年7月26日から8月20日の26日間、市広報等で募集したところ、申込者44名。1次試験を9月17日に実施したところ、受験者が39名あり、その後、2次試験を経て、2名を内定した。
- ② 平成17年度を初年度とする、第3次結城市行政改革大綱の定員管理の適正化の中で平成17年度から21年度までの5カ年間で41名の削減目標を設定し、計画的かつ適正な定員管理を推進していくこととしている。今後5年間の採用人数の見通しについては、各年度ともに若干名と考えている。
- ③ 第3次行政改革大綱で、職員の削減、人件費の削減をうちだしており、採用枠は大変難しいものがある。一般社会人の雇用については、既に、図書館の司書等を必要に応じて採用をしている状況である。

《答弁者：市長》

- ④ 必要に応じて対応していきたいと考えているが、今の時点では新規採用についても40名からを5年間で節減するというほとんど採用ができない状況で継続的に若い人を毎年少数人数でもいれていきたいという考えがある。

特別支援教育の現状とこれからについて

《質問者：たちかわひろとし》

- ① 現状での結城市の特別支援教育の状況について答弁願いたい。
- ② 近隣の関連施設との連携状況について 答弁願いたい。
- ③ 結城市として、今後どのような取り組みを考えているか？
- ④ 古河市では、パートタイムのヘルパーを採用するような条例を定めている。
結城市ではこういった条例の整備を視野に入れているか？
- ⑤ 「特別支援教育」に対する市長の所見を伺いたい。

《答弁者：教育長》

- ① 市内の全ての小中学校に、情緒障害学級を設置している。3つの中学校と、6つの小学校には、知的障害学級を設置しており、さらに、2つの小学校に「ことばの教室」を設置し、障害児教育を進めてきた。

平成15年3月から、障害の程度に応じて特別な場にて教育を行う、これまでの「特殊教育」から、障害のある児童生徒1人1人の教育のニーズに応じて適切な教育的支援を行う、「特別支援教育」への転換をはかることが示された。

結城市においても、今年度、各小中学校に特別支援教育コーディネーターを、校務分掌上に位置付け、校内において教職員の研修をしたり、学習面や行動面で特別な教育的支援の必要な児童生徒への相談体制の充実を図ったり、外部機関や専門的な機関との連携を図ったり、特別支援教育を進める体勢を整えつつある。

また、障害のある子どもの保護者が、普通学校修学を希望する場合、市就学指導委員会の判断も考慮し、階段に手すりを設置したり、トイレの改修をしたり、そうした物的状況を整備したりし、受け入れを進めている。

- ② 結城市内に県立の養護学校があるのでその養護学校との連携を深めている。
結城養護学校が、特別支援教育の、いわゆるセンター的な役割を担っており特別支援教育を必要としている幼児児童生徒ならびにその保護者に対して、養護学校との早期の指導相談、等を実施している。また、市内小中学校の特別支援を必要としている児童生徒を担当している教員に対して、養護学校等と連携を図りながら障害児に対する巡回相談や訪問相談などの整備を図っている。

- ③ この特別支援教育の推進の為の校内体制をしっかりと充実させていくことが第一。障害児学級を現在担当している先生方が中心部分に入ってくるであろうから、学級担任との連携のもとに進めていくことも必要になる。そういう意味で、現在障害児を担当している先生方の養成充実をしていく必要があるということ。障害を持っている子どもたちに対しての教育の研修というのを改めて充実させていかないと、この特別支援教育は進まないだろうと考えている
- ④ 障害児に対する介助員的な方を必要だとは、重々認識しているが、単なる介助だけでは解決しない。障害を持った子供たちに対する理解、経験をもちあわせてないと、かえって逆行するという事例がないわけではない。したがって、介助員の配置において、こういうことも、吟味した上で取り入れていく事が大事。今のところ条例化について考えてないが介助員について真剣に考えていきたいと思う。

《答弁者：市長》

- ⑤ 障害を持つ父兄から、できれば一般の学校で受け入れてもらいたい、という様な希望も相当ある。ただ、人数（介助員等）を増やしたら良いという問題でもないし、対応するには、相当の準備と、成果があがるよう、また、本来の趣旨に沿ったような対応ができるような準備が整わないことには、できないと思っている。十分、このことにも意を用いて、研究をさせていただきたい。

たちかわひろとしのコメント

1. パブリックコメント制度の活用について

市民の声を聞く施策を実施しているものの、各団体の代表であるケースが多く、すべての市民を対象とした意見聴集には至っていない。実施するための時間や費用のデメリットよりも、より多くの市民からの意見を聞く手法を実現すべきと考えている。

2. 市職員の社会人採用枠の設置について

人員を削減した中で一定のサービスを維持するといった少数精鋭組織を作る為に民間のノウハウをもった人材登用をすべきと考える。採用を抑制しているから実施できないのではなく、採用を抑制しているからこそ、優秀な人材を登用し、行政改革を実施するために、ぜひとも導入すべき施策と考え、提案した。

3. 特別支援教育の現状とこれからについて

国の調査では、1クラスあたり2～3人の生徒が該当する可能性があるという調査結果もあるように、これからは障害児も受け入れた中での教育がごく普通に実施される時代が来る。すべての子供たちへの細やかな配慮を実現するためにも、特別支援教育への取り組みを、更に充実させてほしいと考えている。

10月から12月までの活動

- 10月 結城駅前での街頭募金に参加（結城市社会福祉協議会 主催）
城西保育所 運動会 開会式 出席
市民オンブスパーソン栃木 主催シンポジウム
「これでいいのか おらがまち パートⅡ」参加
総務委員会 行政視察研修 参加（北海道 苫小牧市・小樽市・壮瞥町）
城西杯 近隣学童野球大会 開会式 出席
公達ふれあい祭 参加
議会だより編集委員会 出席
- 11月 あすなろ学園 希望祭 出席
結城市男女共同参画都市宣言記念式典 出席
筑西広域市町村圏事務組合議会 傍聴（下館市）
民政会 行政視察研修 参加
（茨城県境町・群馬県高崎市）
茨城教育の日制定記念
元気な結城っ子を育むフォーラム 出席
城西杯 サッカー大会 観戦
城西小学校 三世代交流まつり 出席
- 12月 人権講演会 出席
議会だより編集委員会 出席
障害者の日 クリスマス会 手伝い
民政会 行政視察研修 参加
（茨城県庁総務部市町村課・茨城県開発公社）

◎次回定例会日程(案)

- 3/10(木) 本会議(開会)
3/11(金) 一般質問
3/15(火) 一般質問
3/16(水) 予算特別委員会
（総務・産業）
3/17(木) 予算特別委員会
（教育福祉・建設）
3/18(金) 常任委員会
（総務・産業）
3/22(火) 常任委員会
（教育福祉・建設）
3/25(金) 本会議(閉会)

編 集 後 記



今まで会報作成に使用していた輪転機が修理不能となり、今回より新しい輪転機での作成となりました。前の機種に比べて印刷性能も上がり、仕上がりもきれいになりました。あとは、執筆者である私の腕次第といったところでしょうか。本年も、読みやすい、解りやすい会報をお届けしますのでご愛読の程、宜しくお願いいたします。

立川ひろとし後援会 事務所
結城市公達9858-25 TEL&FAX 0296-33-5657
URL : <http://minna.zive.net/tacho>
E-mail: webmaster@minna.zive.net